

平成 24 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 録

第11回定例会	12月11日	開	会
	12月14日	閉	会

南 三 陸 町 議 会

平成 24 年 12 月 11 日（火曜日）

第 11 回南三陸町議会定例会会議録

（第 1 日目）

平成24年第11回南三陸町議会定例会会議録第1号

平成24年12月11日（火曜日）

応招議員（15名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
11番	及川均君	12番	鈴木春光君
14番	三浦清人君	15番	西條栄福君
16番	後藤清喜君		

出席議員（15名）

1番	千葉伸孝君	2番	高橋兼次君
3番	佐藤宣明君	4番	阿部建君
5番	山内昇一君	6番	山内孝樹君
7番	星喜美男君	8番	菅原辰雄君
9番	小山幸七君	10番	大瀧りう子君
11番	及川均君	12番	鈴木春光君
14番	三浦清人君	15番	西條栄福君
16番	後藤清喜君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町長	遠藤	健治君

會計管理者兼 出納室長	佐藤 秀一 君
總務課長	佐藤 德憲 君
復興企画課長	三浦 清隆 君
復興事業推進課長	及川 明 君
復興事業推進課参事兼 用地対策室長	佐藤 孝志 君
町民稅務課長	阿部 俊光 君
保健福祉課長	最知 明広 君
環境対策課長	千葉 晴敏 君
産業振興課長	佐藤 通 君
産業振興課参事 (農林行政担当)	高橋 一清 君
建設課長	三浦 孝 君
危機管理課長	佐々木 三郎 君
上下水道事業所長	三浦 源一郎 君
総合支所長兼 地域生活課長	佐藤 広志 君
総合支所 町民福祉課長	菅原 みよし 君
公立志津川病院 事務長兼總務課長	横山 孝明 君
總務課課長補佐兼 總務法令係長	男澤 知樹 君
總務課主幹兼 財政係長	佐藤 宏明 君

教育委員会部局

教 育 長	佐藤 達朗 君
教育總務課長	芳賀 俊幸 君
生涯学習課長	及川 庄弥 君

監査委員部局

代表監査委員	首藤 勝助 君
事務局長	阿部 敏克 君

選挙管理委員会部局

書 記 長 佐 藤 徳 憲 君
農業委員会部局
事 務 局 長 高 橋 一 清 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 阿 部 敏 克
主 幹 兼 総 務 係 長 三 浦 勝 美
兼 議 事 調 査 係 長

議事日程 第1号

平成24年12月11日(火曜日) 午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 行政報告
 - 第 5 陳情11の1 生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費一部負担免除を2013年4月以降も継続を求める陳情書
 - 第 6 陳情11の2 東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず継続するための財源措置を求める陳情
 - 第 7 陳情11の3 乳幼児医療費助成制度について県に対する意見書採択を求める陳情書
 - 第 8 陳情11の4 南三陸町の魅力・誇りである「自然・景観・海産物」を次世代に残すために防潮堤のあり方についての再考を願う陳情書
 - 第 9 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

午前10時00分 開会

○議長（後藤清喜君） おはようございます。

本日より定例会でございます。大分寒さも厳しくなっております。特に朝晩の道路の凍結がございますので、議員の皆さん、それから執行部の皆さん、十分にお気をつけて復旧・復興に当たっていただきたいと思います。

ただいまの出席議員数は14人です。定足数に達しておりますので、これより平成24年第11回南三陸町議会定例会を開会いたします。

遅刻議員、7番星 喜美男君となっております。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（後藤清喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において8番菅原辰雄君、9番小山幸七君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（後藤清喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会での協議もあり、本日から12月17日まで7日間とし、うち休会を15日、16日にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月17日までの7日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（後藤清喜君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会閉会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席要求につきましては、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に、お手元に配付しておりますとおり、陳情4件が提出され、これを受理しております。

次に、監査委員より、お手元に配付しておりますとおり、例月出納検査報告書が提出されております。

次に、一般質問は、山内孝樹君、千葉伸孝君、大瀧りう子君、菅原辰雄君、鈴木春光君、山内昇一君、以上6名より通告書が提出され、これを受理しております。

次に、総務常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。事務局。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（後藤清喜君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。12番鈴木春光君。

○12番（鈴木春光君） 事務局をして報告のあったとおりでございますけれども、その中で委員会として結びについてひとつ朗読説明をさせていただきたいと思っております。

結び。町の「復興計画」での職住分離の高台移転に向かい、住民の理解のもと現在まで予定どおり計画は進んでおられるようでございます。

しかし、住民の意向調査も残り12%が決定していない中、土地の買い取り・買い上げ、土地つき戸建てか、災害公営住宅かの選択に悩む住民も少なくありません。災害公営住宅の各地区の建設予定戸数と、住民希望の地区選定にも大きな差が見られるようでございます。この部分の問題が大きな課題であると思っております。

高台移転のおくれは人口流出につながっております。復興計画は予定どおり進んではいるものの、土地の買い取りや造成整地が順調に進むことで、防災集団移転は平成27年度までの事業ながら、早いところで25年度中旬から始まり、26年度までには完成の計画となっております。

災害公営住宅は先行の2地区は26年6月の入居を開始し、志津川中央地区は27年度末までの建設工事となっているようでございます。

また、高台移転の住宅地を結ぶ道路も、志津川市街地においては、西・中央・東地区をつなぐ横断道路として建設を予定している。他の移転する20地区に関しても高台を結ぶ安全な道路網の整備やルートの改編をともに進めることが必要であると思っております。

現在、近隣市に多くの町民が流出しておることはご存じのとおりでございます。この歯ど

めには安全・安心な生活居住地の早期確保が欠かせないと思います。この移転計画のおくれは、ますますの流出を加速すると思います。「復興計画」の大重点目標として、行政・町民が一体となり取り組んでいくことが強く求められるものでございます。

以上、委員長の補足説明にかえさせていただきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で総務常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、産業建設常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。事務局。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（後藤清喜君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。6番山内孝樹君。

○6番（山内孝樹君） ただいま事務局をして朗読説明のとおりでございますが、補足説明として結びを朗読させていただきます。

林業においては、黒川森林組合の場合、そのシステムにより住宅建築も行ってハウスメーカーよりも安く済み、坪30万円台でも建築可能な状況であります。

南三陸森林組合でも、地元木材活用の促進のため県森林組合連合会、建築士会などとの連携しながらの計画検討がなされておるようであります。

当町でも、震災による公共施設、災害公営住宅の建設、高台移転による住宅建築が加速されることとなりますので、今後高台移転による住民が地元の木材で安価な住宅建築ができますよう、このような計画・システムの構築の確立が求められるものであります。

観光事業については、震災により観光協会員も7割は観光業を再開できておらず、また民宿も被災し減少。南三陸町観光協会も現在は緊急雇用受託事業により職員が復興イベント、PRなど事業展開を実施しておりますが、補助事業でもあるため復興が進むことにより事業短縮もあることから、震災前の協会員によるイベント・事業展開の見通しができない状況にあります。三陸道も開通した場合の事業計画、そして今後、協会員による事業再開ができますようさらに検討を進めていく必要があります。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（後藤清喜君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす

発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で産業建設常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、民生教育常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。事務局。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（後藤清喜君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。8番菅原辰雄君。

○8番（菅原辰雄君） ただいま事務局をして朗読したとおりでございますので、補足説明をさせていただきます。17ページ、結びをお開きください。

各学校では、地域の特色を生かした学習を行い、さらには伝統文化等の伝承活動も行っておりますとともに、各校の課題等を記しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

それでは、上から14行目から朗読させていただきます。

また、各学校からは教職員の加配、特に少人数校で教科に特化した加配、長期休業中のスクールバスの運行、通常での増便、発着地点の見直しや運動用具の設置を求めている。さらに、仮設住宅内の通行量や工事車両の往来が増加しており、登下校中の安全対策が必要である。心のケアと就学援助の継続、気仙沼地区への通学手段の確保、保護者の経済力格差が教育格差につながることを危惧している。これらの要望は改善・対策を急ぐべきである。

被災校の復活に向け、名足小学校は一定の見通しが立っているが、対応を急ぐべきである。戸倉小学校は高台移転事業とあわせ新校舎建設を早く進める努力をすべきである。戸倉中学校については、保護者や地域住民の声に耳を傾け、過去の小・中学校統合の経験を最大限に生かすべきである。これら教育環境整備として、一日も早く校庭から仮設住宅を撤去し、本来の学校としての姿、教育の場をつくるべきである。

以上、補足説明であります。

○議長（後藤清喜君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で民生教育常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、議会運営委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。事務局。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

- 議長（後藤清喜君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。11番及川 均君。
- 11番（及川 均君） ただいま事務局朗読のとおりでございます。よろしくお願いいたします。
- 議長（後藤清喜君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただず発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で議会運営委員会調査報告を終わります。

次に、議会広報に関する特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。事務局。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

- 議長（後藤清喜君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。10番大瀧りう子君。
- 10番（大瀧りう子君） ただいま事務局が読み上げたとおりでございます。9月定例会の審議状況をNo.27号で住民に周知したところでございます。以上です。
- 議長（後藤清喜君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただず発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で議会広報に関する特別委員会調査報告を終わります。

次に、東日本大震災対策特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。事務局。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

- 議長（後藤清喜君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。15番西條栄福君。
- 15番（西條栄福君） ただいま事務局をして朗読したとおりでございます。よろしくお願いいたします。
- 議長（後藤清喜君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただず発言を許します。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で東日本大震災対策特別委員会調査報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（後藤清喜君） 日程第4、行政報告を行います。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

本日、平成24年第11回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご多忙の中、ご出席を賜り感謝を申し上げます。

第10回臨時会以降の行政活動の主なものについてご報告を申し上げます。

初めに、先月20日に開催されました宮城県防災会議原子力防災部会の内容等についてご報告をさせていただきます。

皆様ご承知のとおり、東京電力福島第一原子力発電所における事故の教訓とその後の対応を踏まえ、原子力規制委員会設置法の制定並びに原子力災害対策特別措置法の一部改正がなされ、本年9月に施行されました。これに基づき、原子力規制委員会による原子力災害対策指針において、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域について、従来原子力発電所から10キロメートル圏内としていた内容を30キロメートル圏内に拡大する旨が示されました。

宮城県副知事を部会長とし、私も専門委員として出席いたしますこの会議においては、東北電力女川原子力発電所から5キロメートル圏内に位置する女川町及び石巻市については、直ちに避難を実施する予防的防護措置準備区域（PAZ）として、また、同原子力発電所から30キロメートル圏内に位置する女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び本町の3市4町については、避難、屋内退避及びヨウ素剤の服用等を準備する緊急時防護措置準備区域（UPZ）の範囲とする旨の決定を行うものとされております。

このUPZの範囲に含まれる本町内の区域は、戸倉地区全域及び林、大久保行政区の区域であり、この区域には現在、町民の15%に当たる約2,300人がお住まいであります。

UPZの範囲となる自治体には、今後国から詳細基準の提示を受け作成される県の計画を参考に、来年の3月までにおいて地域防災計画（原子力災害対策編）の作成が求められており、本町においても、この法定期限までの計画の作成に向け、現在必要な事務を進めているところであります。

次に、東日本大震災復興交付金の件についてご報告を申し上げます。

第4回目となる復興交付金の申請につきましては、10月30日に復興庁宮城復興局気仙沼支所を通じてこれを行っていたところではありますが、このたび、復興庁から町に対し、その交付可能額が通知されております。

本町では、今回、防災集団移転促進事業に係る土地の造成費等の本町が実施する単独事業に、宮城県が実施する事業を加えた56の事業について、復興交付金の申請を行いました。これに対し、国からは、「今回の交付可能額の決定に当たっては、平成26年度までに実施する予定の事業のうち、計画が具体化している事業を中心として、決定をしたものである」との考え方が示されております。

その結果、来年度以降に予定している事業について、一部保留とされたものもありますが、多くの事業については、その必要性を認めていただいております。今回の決定では、効果促進事業一括配分を含め、交付金ベースにおける交付可能額を399億2,617万5,000円とする旨通知されております。

この採択された交付金については、今定例会に付議しております補正予算案に所要額を計上いたしております。個々の事業の内容等については、議案の説明の中で行うこととしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、今月2日、仙台市内で開催されました国と宮城県及び被災15市町との意見交換会の内容についてご報告を申し上げます。

今回で4回目の開催となるこの日の会議には、平野大臣や村井知事が出席し、住宅再建や産業再生に向けたまちづくりを主要な議題として、多くの意見が交わされました。私からは、まちづくりの空白地帯解消のための支援ということで、土地区画整理事業に係る土地のかさ上げの補助要件の緩和についての要望を行ったところであります。

平野大臣からは、震災発生直後から不眠不休で復旧・復興に当たってきた被災市町に対する敬意と感謝の言葉とともに、来年度には復興事業が大きく進むことが見込まれることから、引き続き国として被災地の復旧・復興に集中して対処していく考えであるとの力強いお話をいただいております。

本町といたしましては、今後においても、国に対し、あらゆる機会を捉えて、被災地の復興に向けた課題について強く訴えてまいりたいと考えております。

次に先週7日の夕刻に発生した三陸沖を震源とする地震、及びそれに伴い発表された津波警報に対する本町の対応等についてご報告を申し上げます。

12月7日午後5時18分、最大震度5弱を観測する地震が発生し、本町では震度4を観測しました。東日本大震災の余震と見られるこの地震は、三陸沖の深さ約10キロを震源とし、地震の規模はマグニチュード7.3と推定されるものであります。実は、これは速報値でございまして、きのう気象庁のほうから発表されました7.4ということに修正をされておりますので、ご

報告をさせていただきます。

午後5時22分、宮城県沿岸に津波警報が発表され、Jアラートによる同報無線の自動放送が作動、同時刻、役場内に南三陸町津波災害対策本部を設置し、情報収集を行うと同時に、避難勧告を発令いたしました。

具体的な対策として、防災行政無線により、海岸に近づかないこと、及び高台への避難を繰り返し呼びかけ、防災メール、災害FM等による情報発信を行い、避難者の避難所への受け入れを行いました。結果として、ベイサイドアリーナ等にスクールバスに乗車中であった児童・生徒並びにBRTの乗客など、300名程度の避難者の受け入れを行いました。

また、浸水想定区域への車両進入阻止のため、国道45号の戸倉梨の木林道入り口、及び歌津の柘沢地区、そして国道398号の入谷板林地区において通行規制を行ったところであります。

この地震による津波は、石巻市鮎川で1メートルを観測したものの、地震発生から約2時間を経過した午後7時20分に津波警報・注意報の全てが解除となり、午後8時、南三陸町津波災害対策本部を解散いたしました。なお、この地震・津波による本町における被害は報告をされておられません。

東日本大震災からきょうで1年9カ月となりましたが、以前として余震が頻発しておりますことから、今後においても、日々緊張感を持って業務に当たってまいりたいと考えております。

以上を申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○議長（後藤清喜君） 暫時休憩をいたします。

町長の行政報告に対し伺いたいところがあれば、休憩間に伺ってください。

午前10時31分 休憩

午前11時52分 開議

○議長（後藤清喜君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり） ないようでありますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

書面にて提出された工事関係等の行政報告に対する質疑を許します。（「なし」の声あり） ないようでありますので、以上で工事関係等の行政報告に対する質疑を終了いたします。

以上で行政報告を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（後藤清喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7 番星 喜美男君が着席しております。

日程第5 陳情11の1 生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費一部負担免除を2013年4月以降も継続を求める陳情書

○議長（後藤清喜君） 日程第5、陳情11の1生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費一部負担免除を2013年4月以降も継続を求める陳情書を議題といたします。

職員に陳情書を朗読させます。朗読は、必要部分のみといたします。事務局。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（後藤清喜君） お諮りいたします。

陳情11の1については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、陳情11の1については委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） これをもって討論を終結いたします。

これより、陳情11の1を採決いたします。本陳情書は採択と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本陳情書は採択と決しました。

日程第6 陳情11の2 東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず継続するための財政措置を求める陳情

○議長（後藤清喜君） 日程第6、陳情11の2東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず継続するための財政措置を求める陳情を議題といたします。

職員に陳情書を朗読させます。朗読は、必要部分のみといたします。事務局。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（後藤清喜君） お諮りいたします。

陳情11の2については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よつて、陳情11の2については委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤清喜君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、陳情11の2を採決いたします。本陳情書は採択と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よつて、本陳情書は採択と決しました。

日程第7 陳情11の3 乳幼児医療費助成制度について県に対する意見書採択を求
める陳情書

○議長（後藤清喜君） 日程第7、陳情11の3乳幼児医療費助成制度について県に対する意見書採択を求める陳情書を議題といたします。

職員に陳情書を朗読させます。朗読は、必要部分のみといたします。事務局。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（後藤清喜君） お諮りいたします。

陳情11の3については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よつて、陳情11の3については委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(後藤清喜君) これをもって討論を終結いたします。

これより、陳情11の3を採決いたします。本陳情書は採択と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(後藤清喜君) ご異議なしと認めます。よって、本陳情書は採択と決しました。

日程第8 陳情11の4 南三陸町の魅力・誇りである「自然・景観・海産物」を次世代に残すために防潮堤のあり方についての再考を願う陳情書

○議長(後藤清喜君) 日程第8、陳情11の4南三陸町の魅力・誇りである「自然・景観・海産物」を次世代に残すために防潮堤のあり方についての再考を願う陳情書を議題といたします。お諮りいたします。

陳情11の4については、東日本大震災対策特別委員会に付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(後藤清喜君) ご異議なしと認めます。よって、陳情11の4については東日本大震災対策特別委員会に付託して審査することに決しました。

日程第9 一般質問

○議長(後藤清喜君) 日程第9、一般質問を行います。

通告1番山内孝樹君。質問件名、復興計画とともに取り組む観光再生について。以上1件について、一問一答方式による山内孝樹君の登壇発言を許します。6番山内孝樹君。

〔6番 山内孝樹君 登壇〕

○6番(山内孝樹君) 議長の許可を得ましたので、通告をしておりました1点をこれより質問いたします。

質問の事項は、復興計画とともに取り組む観光再生についてであります。1、2と要旨を分けました。質問の相手は町長でございます。

ことしも、はや師走の月となりました。昨年3月11日の震災における大惨事の復旧・復興に、

震災復興計画の中で町の再生にと事業を推進しておりますが、あれから本日11日を契機に1年と9カ月の歳月が流れることとなりました。町の産業振興に当たっては、私どもの産業建設常任委員会においても調査報告をしておりますが、観光の再生に向けてたゞいま取り進められております次の点を伺うものであります。

震災により失った多くの資源ほか、この喪失は長い長い歳月を費やすものであります。残念ながら復元でき得ない資源もこの中にございます。町の歴史そして文化、これまでの町民の暮らしもそうですが、震災から免れた内陸地域の歴史、文化、その資源を生かした地域の再生と観光開発の考えを伺うものであります。

震災後には、海外、全国からの支援、ボランティアとあわせた見舞いそして視察と、南三陸町への個人、団体の数多くの方々が来町されました。皆様より受けたご恩を忘れるものではありませんが、当初来町された方々の当局の対応も、先ほど町長の行政報告にもございましたが、平野復興大臣より、震災直後から不眠不休というその町への震災に当たる取り組みを高く評価されたようでありましたが、不眠不休におかれておる中で、現在もそうでありましたが、町長の対応も大変なご苦労があったかと、その都度拝察したものであります。

震災前の観光客誘致による入れ込みも、100万人を数えるといわれるかなりの集客がありましたが、復興計画とともに推進する観光客誘致の再構築と、全国より来町された方々とのこれからの深い結びつきを持続する交流人口の拡大策を町長に伺うものであります。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、山内孝樹議員のご質問であります、復興計画とともに取り組む観光再生についてお答えをさせていただきたいと思ひます。

ご案内のとおり、当町の観光につきましては、これまで恵まれた自然環境や食、人材を最大限に活用いたしました観光まちづくりを展開してまいりました。県内でも先進的な取り組みを行ってきたものと自負をいたしております。しかしながら、震災によりまして、観光資源を含む町の財産の大部分が流出をいたしました。多くの地域住民が仮施設で生活する中、1つ目のご質問であります地域の資源、文化を生かした観光開発につきましては、復興計画とともに農林水産業、商工業の復興とも歩調を合わせて、各産業とも密接に連携しながら展開していく必要があるため、もう少し時間はかかるというふうに思ひます。

そのような中にありまして、震災以前から人材育成や地域ネットワークの構築を軸に取り組みを進めてまいりましたので、その中で培われた観光まちづくりの精神は、今なお地域の

方々に受け継がれているものと思っております。それは、復興市や伊里前復興商店街等における各種イベントにおける郷土芸能及び文化活動の発信、あるいは語り部ガイドによる交流事業活動など、単に大震災の状況や防災に対する備えなどの情報を伝えるだけでなく、我が町の人々の暮らしや文化を伝えることによって、この町への親近感、そして関心を高める役割をも担っているものと考えておりますので、当面このような活動に対する支援を続けてまいりたいというふうに考えております。

また、その一方で日々被災地への関心が薄れようとする中、2つ目のご質問での交流人口の拡大策につきましては、継続的な交流につながる受け入れ体制の確立や、視察・研修等のニーズに対応できる施設整備、交流をきっかけとした波及効果を創設をしなければならないというふうに考えております。現在、観光客誘致再構築の具体策の一つとして、研修生や修学旅行生を受け入れる簡易施設の建設を検討中でありまして、あわせて当町を目指す観光客の信頼できる窓口機能の確立と運営組織の強化を、観光協会に担ってもらおうべく協議中であります。当町の観光は、単なる通過型ではなくて、地域住民が多くかかわる交流型を目指すもので、復興計画のシンボルプロジェクトでもあります「絆・感謝」プロジェクトにもありまして、全国から訪れる方々との深い結びつきを持続する本質的な交流を実践して、リピーター効果のある取り組みを行いながら、将来本格的なグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムによる教育旅行及び体験交流型観光の確立を目指していきたいというふうに考えております。

○議長（後藤清喜君） 6番山内孝樹君。

○6番（山内孝樹君） ただいま町長から、私の質問に対する大枠でのお答えをしていただきました。それでは、これより1つ、2つと一問一答式ということで町長にお伺いをしてまいりたいと思います。

まず、この内陸部は、今お答えをいただきましたが、私も質問をしたように、この震災からある面免れたと、そういうことでありまして、私どものすぐ、一般質問でも何度かお伺いを立てました田東山を中心とするこの観光に当たっての質問をしてまいりたいと、このように思います。

11月1日には、およそ20年からの念願でございました払川ダムの試験湛水が開始されました。25年にはこの供用開始を待つばかりとなったわけですが、このダムとあわせて田東山のこの一帯とまた周囲の観光開発について、どのようなお考えがあるかをお伺いしてまいりたいと、このように思います。

まず、山岳観光開発、この田東山一帯をあわせまして、山岳観光は広く及ぶこれからの復興とあわせた観光が期待されるものではないかと、このように思っております。旧歌津町では、南三陸町を迎える前に、また旧本吉町、ただいま気仙沼市になりましたが、この旧歌津町と旧本吉町の中で、田東の観光開発協議会という中で、いろいろとこの観光の振興に当たって取り組んでまいりました。南三陸町が誕生いたしまして、この観光開発協議会もまた気仙沼市となられてなくなったわけではありますが、その一つの形として残っておったレストハウスも、老朽に伴いまして、いろいろな論議を交わした中に解体をせざるを得ないという、そしてまた、その後にはあずまや等が建設されました。まず、このあずまや等の建設に当たりまして、これも以前にお伺いしたかと思うんですが、このあずまやの屋根を展望台に利用した考えはないかということ町長に伺った経緯があります。この点について、ただいま震災に当たりまして、復旧・復興としてなかなか取り組めるものではないかと思いますが、これからのそのような考えをまずお伺いしたいと思っております。

それから、田東山といえば、言わずもがなツツジの咲く山でございます。このおよそ2万本からのツツジが咲き乱れて、大変な景観の山でございますが、これとあわせて、これもまた一般質問でお伺いいたしましたツツジ科にあたるアセビの質問をした経緯がございます。このアセビは、生活環境保全整備の中で、約200本植栽されたというお答えをいただいております。私が質問してから、はや15年ほどといたしましたか、もう20年経過することになりました。これらの伴った整備がなかなか目につくものではなく、PR等も拡大をしていきたいというお答えをいただいておりますが、そのお考えは、ただいまどのようにこのお考えを持っておられるかお伺いしたいと、このように思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、田東レストハウスの解体につきましては、いろいろ議会の中でもご議論をいただいて、最終的にはあそこは老朽化ということで、修繕をして利用するということはちょっと不可能だと、結果として解体をしてあずまやを建設するというのは、これは山内議員も篤にご承知だと思います。その際に、あそこはどのような形で利用しようかということで、基本的にはあずまやをつくって、あそこで眺望を楽しんでいただこうということになりました。今あずまやの上に展望台というお話でございますが、そのすぐ上に山頂がございます。まさに360度の眺望が開けているわけでございますので、あえてあのあずまやの上にそういった展望施設をつくるというよりも、山頂に上がっていく道路整備もしっかりやっておりますので、そちらのほうに行ってごらんをいただいたほうが、私は田東山のあの山頂

のロケーション、広く見ていただけるのには山頂に登っていただいたほうがかえっていいだろうというふうに思っております。そういう意味におきましては、あずまやの上のほうにそういった展望台をつくるという考え方については、現時点として私としては持ち合わせてございません。

それから、田東湖ができて、これからいろいろな形の中であそこが観光資源の一つとして利活用できるというふうに思います。田東山のダムも、基本的には安全策を講ずれば、あの辺で上から田東湖を見られると、そういうふうな工事も今後進めていくということでございますので、1つの観光資源という形の中で、あの場所もしっかりと位置づけていきたいというふうに考えてございます。

ご案内のとおり、来年4月から3カ月間、仙台・宮城デスティネーションがスタートいたします。その関係で、今地域としていろいろお考えをいただいているのが、伊里前復興商店街中心になりましてしろのおまつり、それから当然5月ですので田東山のつつじまつり、これをバッティングした形の中での観光振興、観光展開をしていこうと、そういう計画を練っているわけでございますので、大いにその辺は我々としてもバックアップをしていきたいというふうに考えてございます。

アセビの件に関しては、残念ながらこの大震災、そういった分野にまでなかなか頭が立ち回らないというのが現実でございます。いずれ今後観光振興をどんどん進めていくという状況になれば、当然今お話しになりましたようなアセビという問題についても、我々としてはしっかりとPRをしていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 6番山内孝樹君。

○6番（山内孝樹君） お答えをいただきました中に、まず最初にあずまやの屋上の件についてであります。以前この件については検討したいというお言葉、お答えをいただいておりますので、再確認を兼ねて質問をさせていただきました。観光を兼ねて足を運ばれる方々の中には、この頂上があるからと、町長は道路整備もされておると言いましたが、あの位置に展望台、確かに全てが大パノラマとして目に飛び込んでくる光景であります。その展望台ですか、その望遠鏡等も以前はレストハウスにございました。そういうものの整備も兼ねてできないものかという、田東山に観光に足を運んだ、いわゆるお客さんのお声でありました。それで、改めてこの点を伺ったわけでございます。ただ展望台というばかりではなく、そのような設備も要するという声もございました、ということで質問をさせていただきました。

また、つつじを兼ねていろいろこのダム湖、この後にお伺いをしていきますが、この整備を

いろいろ考えておると、震災の後、もちろんのことです。この震災復旧・復興が進むとともに取り組むべき課題であると、私が言わなくとも町長はそのような考えを持って今答えられたはずであります。

このアセビ等でございますが、なかなかその整備がおぼつかないでいると、震災があったからと言われればそれまでなんですけれども、この遊歩道、散策路等もなかなか整備をされていない状況でありまして、季節が季節でありますから、先ほど伊里前でのしろうおと、つつじまつりと兼ねて震災前にはとり行い始めたばかりであります。それらを伴いまして季節を迎える前の整備等の必要もあるのではないかと、このように思ったわけです。

それから、神社の下にあるケヤキの林地、これとまた以前にも町長に伺った坂の貝峠、あの山頂から火防線を上り、東方街道といいますか、前にもこれは伺ったんですけれども、その場所にブナの植生地がございます。これから遊歩道等、散策路等の整備の必要もあるのではないかと改めて伺うものであります。

それから、先ほど行政報告にも出てきました、震災に当たっていろいろ見直すべき点、道路の整備等です。ダム湖から県道伊里前、あの弘川までの県道の一部がまだ狭隘にて整備がされていないと、これもまた震災によるものであるというのは十分察するものであります。かつての建設課長は、待避所ですか、何カ所かを、拡幅道路はちょっと不可能というような答えだったと思うんですけれども、これらに取り進めてまいりたいというお答えを、町長にかわって前建設課長にお答えをいただいておりますが、これらのお考え、これは避難道路ばかりでなく、観光を兼ねての道路として必要になってくるのではないかと。震災後は大変な車の数も多くなりました。それとあわせて、坂の貝峠、一部歌津地区におきましてはまだ農道でございますが、狭隘路線となっていると。この整備がどのように展開されていくのかをお伺いしたいと思います。この坂の貝の農道は、震災後には大変な車の数が多くなりました。危険な箇所もございまして、12月の7日の震災におきましても、かなりあの道路を使われた方々がございます。震災とあわせて、これからのこれらの点、どのようにお考えかを改めて伺うものであります。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回の大震災で、残念ながら当町の観光資源、随分やられてしまいました。これからまた新しく観光をスタートしていくということに当たりましては、今ある資源、これをいかに多く広く見つけて、それを売り出していくかということが非常に大事だと思います。今ご指摘のとおり、田東山のケヤキとか、本当に森林浴にすばらしい場所ございま

すので、ああいう場所をしっかりと売り出していくということについても、震災前もいろいろ考えていた部分があったんですが、今後そういった限られた資源になってしまいましたので、積極的な利活用をしながら、観光客の皆さんを誘導していきたいというふうに考えてございます。

今お話がありました坂の貝なんですが、ご指摘のとおり、大変震災の際に沿岸部を通らないで入ってくる道路ということで、非常にあの道路は多くの方々にご利用いただきました。震災前は、ご承知のように交付金事業である坂の貝峠を整備しようということでおりましたが、残念ながら今回の震災ということで、ちょっと中断ということになりました。いずれ、先ほど1番議員でしたか、お話しさせていただきましたけれども、いずれ基本的には道路網の整備計画を今後つくってまいりますので、その中でちょうど坂の貝峠線、これもやっぱりその辺に位置づけてしっかりと整備をしていく必要があるだろうというふうに認識をいたしてございます。いずれにしましても、こちらの海岸線を通らないで入谷地域から歌津地域に入ってくるという意味では、大変重要な道路だというふうには認識をいたしてございます。

○議長（後藤清喜君） 6番山内孝樹君。

○6番（山内孝樹君） 弘川に通ずる県道弘川町向線、このダムの意向、弘川に当たって狭隘な路線がありますが、この点はどのようになっていかれるか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 弘川から一部大変狭い道路がございまして、震災前の話をするとあれなんです、震災前に県のコラボ事業であるそこを直そうというふうな計画がございました。しかしながら、ご承知のようにこういう状況になりまして、それも今は中断ということになってございますので、いずれあそこの場所だけが狭いということもございまして、いずれこれは県と含めていろいろ検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 6番山内孝樹君。

○6番（山内孝樹君） ぜひその道路については整備を進められるよう、このように申し述べておきたいと思います。観光を兼ねまして、いろいろ道路の件についてここで質問をいたしますと、この後に同僚議員の町道、林道、農道ですか、いろいろ質問がございまして、この辺でとめておきますが、あともう1点、道路といいますと南口、志津川地区から入る県道、馬籠までのこの道路、これはなかなか難しいものかどうか、改めてお伺いをしたいと、このように思います。まずそれを。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今お話しになりました、あそこの磯の沢線、あそこも基本的には冬期間あそこは通行どめとかというふうなことで、あそこを利用した方々もたくさんいらっしゃいまして、その際に、何とかもう少し広くなれないのかというふうなお話もいただきました。基本的には、ご承知のようにあそこは県道でございます。したがって、県のほうにもあそこの磯の沢線の拡幅ということについても、町のほうからもお話しをさせていただきたいというふうに思っております。いずれにしましても、今言ったように2本の道路、大変災害時に有効な道路だということは、私どもも十二分に認識をいたしてございます。

○議長（後藤清喜君） 6番山内孝樹君。

○6番（山内孝樹君） 震災とあわせて、観光を兼ねてぜひとも取り進めていただければと、このように思います。

次に、ダム湖でございますが、この11月1日に先ほど申し上げましたように弘川ダムの湛水試験が開始されました。人造湖であります、このダム湖を田東湖と命名され、11月1日に発表されました。このダム湖の利活用であります、気仙沼土木事務所とダム担当課ですか、確認をしましたところ、迫の長沼、ここでは公式のボートの競技をなさっておるそうであります。この田東湖をこのような、できないものかということをもたあわせて確認をしましたところ、町の建設課等からですか、カヤックの利用等を打診されているというお話でありました。これは、もちろん営利を伴うものではない、営業外に活用できるという話でありました。また、町長も知つてのとおり、この管理所ですか、建物は、この弘川ダムのプロジェクトチームの中で、地元出身の方々からも、いろいろな活用に利用をお願いできないかというお話をいただいておりますので、これは提供するという話でした。ただ、この場所を例えば地場産品、地産地消ではないですけど、地元の方々が利用できないものかとお伺いしましたところ、やはり営利を絡む、営業外の利用のみということでありました。周囲は来年の3月まで整備をしていくということで、例えばテントを張られて外でのそのような目的には十分何も問題はないというお話でありました。そこで、この地場産品のその周囲での販売は可ということでありましたが、地域で自主的に取り組む事業への支援というものを、町長はどのようにお考えか、また改めてお伺いしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今ちょっとダム湖の利用形態につきまして、建設課長から確認しました。シーカヤック等の利用については、ちょっと難しいというふうな県の考え方もあるようでござ

ざいますので、今事務所の場所の地域に、近くにそういったテントを張って、いわゆる地場の品物を売るということについては、今山内議員がおっしゃったように十分可能だと思います。そういった観点で、町としてもそういった方々が積極的にそういうふうな展開をするということであれば、ご支援はさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 6番山内孝樹君。

○6番（山内孝樹君） 田東湖のそのカヤックの件はどのようにお考えなんでしょうね。町長でなく、お許しいただければ担当の建設課長からちょっとお話をさせていただきたいと思っておりますけれど。

○議長（後藤清喜君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 先ほどボート競技の話もありましたけれども、ボート競技については、正式な多分広さというのがとれませんので、それは多分無理だというふうに考えております。それから、カヤックの件につきましては、地元の皆様とプロジェクトチームを組織しまして、そのダム湖の利用について多分2年ほど前から協議をさせていただいております。その中で、一つの提案としてカヤックというものが出てきております。ただ、正式にそのカヤックを利用できる、乗り込む場所ですか、そこについては県のほうではつくることはできないんだという回答はいただいているところでございます。ただ、県のほうでも、そのダム湖の管理をしなければならぬので、一定のボートを置く施設はつくと、そこを共同利用といいますか、一定の安全策がとればそこを利用することも可能だろうという言われ方をしております。ただ、残念ながらいつでも自由に行けるというものではなくて、一定の管理をせざるを得ないという回答はいただいているところでございます。

○議長（後藤清喜君） 6番山内孝樹君。

○6番（山内孝樹君） このダム湖の活用でございしますが、できるならばその安全管理が第一でございしますが、観光を兼ねて取り組んでいただきたいという思いがございします。その辺をよく検討していただきまして取り進めていただければと、このように思います。

また、12月9日、ちょっと次に移りますが、伊里前復興商店街で、この1周年記念を迎えてイベントが行われました。あいにく寒さもありましてか、集客が余り望めない点がネックとなったようでありますが、志津川のさんさん商店街でもイベントの取り組み等をこれまでしてまいりました。震災後に新たな観光としての客足がふえておるかと思いますが、この12月7日の震災によりまして、地方紙には、この地震と津波により翌日には修学旅行のキャンセル、あるいは宿泊客のキャンセルが相次いだということではありますが、この点は南三陸町に

おきましてはどのような状況だったのか、知っていれば。まったくわからない。そういう風評といますか、そういう影響がなければ幸いでありました。

今置かれている町の復興、来訪客は復興の源となるはずであります。そしてまた、この震災に当たって、これまで以前にもそうですが、来訪されている観光を兼ねて来られているお客様を兼ねまして、これも以前質問した1点でございますが、遊休地がこの震災によりましていろいろ復元をして進めておりますが、遊休地がまた拡大したわけであります。この観光を兼ねてそのツアーの中にでも、宴会をしましてその野菜等の栽培等を募り、折に触れて足を運ばれ、その生育等、生長等を見られ、やがて収穫時期にはこれらをお持ち帰りいただくと、宅配でも結構ですが、それらの管理も地元のおじいちゃん、おばあちゃんでも結構です、受委託を結ばれて進める方法もこれからの観光ではないかと思いますが、町長よりも小指を立てておられます産業振興課長のほうがよろしいですかね。町長にもお答えいただきたいと思えます。

○議長（後藤清喜君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 今議員がおっしゃいましたように、そういうような観光になれば、これは理想的だと思いますが、これまで私どものほうでは、特に若い方々、中学生だとか高校生を対象に体験型の農作業だとか漁業の体験型を中心とした観光を展開してまいりましたので、震災前ですね。ですから、今現在すぐにそのような体験型の観光に戻れるかという、少し時間がかかるかと思えますけれども、もう少し時間をかけながら、そして今議員がおっしゃいましたように、遊休農地だとかを活用しながら、そういうようなみずから耕作しながら、それで収穫にも訪れるという、そういうようなタイプの観光ができれば、これが幸いだなと思えますし、そういうような方策も練ってまいりたいと、こう考えています。

○議長（後藤清喜君） 6番山内孝樹君。

○6番（山内孝樹君） ぜひ、時間を費やしてもそのようなものを講じながら、これからの復興に当たっての、復興に向かってのこれからの観光に備えていただければと、このように思いました。

次に、平成18年唐島での、これも一般質問をしておりますが、国内最古の化石ということでマストドンザウルス、そしてまたこの24年、ことし化石の宝庫、産地といたしまして歌津の葦の浜でベレムナイト化石が発見されたということでもあります。歌津地区にちなみまして、シチュアノベルス・ウタツエンシスという命名をされたそうではありますが、これらの化石等をあわせて、この観光への取り組みに生かせないものかと、このように思い考えたわけであり

ます。ただいま当町としましては、オクトパス、タコの産地ということでいろいろ復興に当たっても取り組んでおるようですが、この化石等を生かしたものをあわせてこれから進めることができないものかどうか。そして、またこの魚竜、かつて旧町ではバッジをつくったはずでございます、歌津の魚竜を模型としましてね。そういうものをあわせて復元できないものかどうか、町長にお伺いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 旧歌津においては、化石の町というふうなイメージがございまして、歌津魚竜も展示をしておりましたし、マストドンザウルスの化石も出たと、今回はベルムナイト化石ということで発見をされました。これは大きな観光の振興の一つのツールになるだろうというふうに認識はいたしてございます。どういうふうな売り出し方をするかということについては、今後いろいろ調査をしてまいりたいと思いますが、いずれにしましても、ベルムナイトは今調査研究中でございますので、生涯学習課長のほうから、その辺詳しく皆さん方にもお知らせをするという意味でもちょっと答弁させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） ベルムナイトにつきましては、11月の末ですか、北海道大学の助教の方が発見しまして、プレス発表になりました。それで、今まで発見されていたベルムナイトはヨーロッパのほうなんですけれども、それよりも3,300万年さかのぼるということで、中生代の終わり、ジュラ紀になる前に起源がさかのぼるということで注目された発見というふうなことでございました。それで、それらを活用してというふうなことで、北大の伊庭助教のほうからもいろいろ連絡をもらいまして、それが唐島で発見されたマストドンザウルス、それを発見した東大の中島さんという方なんですけれども、その方と伊庭さんも東大の大学院が同じようなことで、私のほうにも伊庭さんのほうから連絡があって、ぜひ化石を活用したまちづくりですか、そういう形で活用してくださいというふうな話がありました。

今後それらも含めて、マストドンザウルスのほうは、私も実際に東大の博物館で見えたんですが、牙とか下顎の部分で、なかなかこれは展示してもちょっとわかりにくいといひますか、そういうものなので、できればそのマストドンザウルスの模型をつくっているような業者もあるので、そんな形でやったほうが、なお活用ができるのではないかというふうなことで、そしてそのマストドンザウルスは両生類なので、引き続き次が、魚竜は爬虫類ということで年代がつながって、ベルムナイトにまたこう、魚竜の餌にしているのがベルムナイトみ

たいな形でずつつながってくるので、すごくいいのではないかというふうな、そんな話も受けていたので、魚竜化石を含めて今後どのように活用するかというのは、魚竜館の再興を含めてまだいろいろ検討中なので、その辺を十分その化石の町ということで活用しながら、文化財を活用した活性化といいますか、町の活性化ということを考えながら推進していきたいと思います。以上です。

○議長（後藤清喜君） 6番山内孝樹君。

○6番（山内孝樹君） できれば、震災前には船か何かもありましたね、ホテルさんでやっていらしたのかな。そういう復興とあわせて、例えば唐島の周遊、あるいは今課長からお話がありました、この復興とともに歩を合わせながら、観光に結びついていければと思いつたわけでございます。

1、2に分けていろいろと交互しながら質問しているわけですが、復興とともに進める観光交流人口の拡大策ということで、この観光協会、先ほども言いましたように、調査の際に出向きましていろいろと説明をしていただきました。この震災によりまして思わぬ展開になったというわけでありますが、その中で語り部の説明、そして震災を後世に伝えるということで、時間経過とともにその復興状況により語り部に努めていくというようなお話も聞いておりますが、気仙沼におきましては観光コンベンション協会と、この震災復興の語り部のガイド事業が先月11月より始まったということであります。その新聞報道によりますと、かなり先進的な語り部に取り組む南三陸町にということで情報交換を兼ねて足を運ばれたということも聞いておりますが、さて、ここで今年もあと残すところ数えるばかりとなりまして、クリスマス並びに除夜の鐘もそこまで近づいてまいりました。クリスマスには、復興を兼ねて菓子づくりのケーキ屋さん等も一生懸命頑張っておるので、これらも期待できそうではないかと、幾分笑いを交えて食べられるのではないかと期待をしておりますが、さて、今年もあと数えるばかりとなりました。この観光に当たってはどうしても切り離せない私の思いがございます。いろいろ問題となったこの防災庁舎であります。昨日の新聞、そして本日の地方紙にも載っております、気仙沼市ではこの船、第18共徳丸というんですか、これを残すか残さざるべきかということで、いろいろ市長も説明をし、担当課も市から足を運び説明をして進めていきたいという、でき得るなら理解を得て進めていきたいと、これは市で保存をするというような報道でありました。しかしながら、私どものこの防災庁舎は、いろいろ特別委員会等でも採択をし決定されたわけでございますが、いつこの庁舎を解体するのか、改めてこの場でお伺いいたします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 答弁については、何らこれまでと変わるつもりはございません。去年の9月に解体というお話をさせていただきました。以来、残していただきたいと、あるいはもう少しじっくり検討していただきたいという方々の、ご遺族の皆さんの思いも出てきたということについては、篤にご承知だと思います。そういった遺族の方々、解体あるいは保存という考え方、これについては私は前々から言っているように、公平にその辺に対してはお話をお聞きをさせていただいて、その辺で我々としても判断をせざるを得ないということでございます。そういう状況で今いるわけでございますが、ただ解体が今こう延び延びになっているというのは、ご承知のように今捜査中ということがございまして、この間もそういうふうな現場検証等もございましたので、そういう状況でございますので、ひとつご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（後藤清喜君） 6番山内孝樹君。

○6番（山内孝樹君） 減災・復興支援機構理事長、石巻市生まれの方が、とある報道紙にコメントをしておりました。残すか残さざるべきか、その際にこの方は消極的保存、遺族の感情は時間により変化すると、遺構は被災地に将来の発展、活性化の一助になるというようなコメントをしておりましたが、聞くところによると、特別委員会で採択後には意気消沈をいたしました。この解体については、2番議員かな、同僚議員が一般質問で、9月定例会で質問をなさったわけであります。その際、私はちょっと体調を崩しまして欠席をいたしました。改めて後にその町長に伺った内容は十分知ることとなりました。その際にも解体をすると、ただいま私はその告訴の検証についてはこれっぽっちも、それは本当に質問する気はございません。私が望む点は、防災庁舎の解体であります。その検証がまだ終わっていないんです、まだ終わっていないんですか。その前には、町長は解体を県のほうの処理を依頼しているということでしたが、それとあわせてもう一度お伺いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そのとおりでございます。解体につきましては、これは県の事業ということで委託してございますので、それについては県のほうの考え方ということになるかと思っております。スケジュールに乗っていくんだらうというふうに思っております。それとあわせて、議会の皆さん方、特別委員会で7対6という形の中で解体ということが決まりました。その後の議会本会議で全会一致ということになったわけでございます。それも私とすれば受けとめさせていただくということでございます。

○議長（後藤清喜君） 6番山内孝樹君。

○6番（山内孝樹君） 今町長のお答えでは、その検証は済んでいないと、これは報告があったんですか、署のほうから。全くないわけですか。当初、今もう一度繰り返しますけれども、県のほうに依頼をしてあり、ということで、公開質問状にも25年の10月でしたか、そのようにお答えをされておるのを目にしております。私は、気仙沼の環境生活部震災廃棄物対策課に足を運ばせていただきました。その際に、優先順位というものがあるのだろうかという、病院も消防署、広域消防官舎、すべて解体されたにもかかわらず、この規模が規模でありまして、この順位というものがあるのかどうかを私は確認をしてみました。その際に、担当課のその職員の説明では、町が望めばすぐ解体できるというお答えをいただいております。そういう町の取り組みというんですか、なぜそう対策課のほうではそのように答えられているにもかかわらず、これまで引き延ばしをされたのか、私は疑問でなりません。先ほど町長がデスティネーションキャンペーン、4月に備えるという、それに合わせているのかというふうな勝手な解釈をするわけではありますが、いかがなものでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 県がどういう発言をしたかというのは、私は確認してございませんので、この場所でどうこうというお話、コメントは差し控えさせていただきたいと思います。

それから、デスティネーションキャンペーンとは、これは全く別問題でございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（後藤清喜君） 6番山内孝樹君。

○6番（山内孝樹君） 遺族が、そのような結論が出たわけですが、なぜ町のほうではその確認をできなかったのか、私は疑問に思います。なぜでしょうか。県のこの廃棄物の対策課ですね、今話したように、確認をしたら、町のほうから声があればすぐに、きょうにでも壊せるんですよというお答えだったと、それに対して、今全部お任せであるというお答えでしたけれども、こんなに騒いで結論が出て、その以前にも県のほうに委託していると、お願いしていると言いながらも、なぜその辺を詳細に確認しなかったのか、私は疑問に思っているところであります。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 当初から公共施設36施設につきましては、県の2次瓦れき処理、その一帯でお願いをするということで県のほうに委託をしているということでございますので、繰り返して大変恐縮ですが、そういう我々としての見解はそうでございます。

- 議長（後藤清喜君） 6番山内孝樹君。
- 6番（山内孝樹君） ということは、全く詳細確認をしてこなかったという解釈でしかできないかと思うんですが、その解体をしないのはなぜなのか。何度も聞くようですが、解体をしないのはなぜなのか。それをもう一度お伺いします。
- 議長（後藤清喜君） 佐藤町長。
- 町長（佐藤 仁君） 何回も繰り返して大変恐縮ですが、基本的には36の公共施設の解体については県に委託しているということでございますので、その県のスケジュールに沿ってその辺は進んでいくだろうというふうに思いますが、いずれにしましても、先ほど来お話ししていますように、今回の告訴の問題等もございまして、そういった関係で中断になっているところでもございます。それから、あわせてもう1点は、何回も繰り返しますが、保存をしていただきたいという遺族の方々もいらっしゃるということの、これについても配慮はしなければいけないというのは我々の考えでもございます。しかしながら、矛盾をしているかもしれませんが、基本的に解体の方向ということで出したことについては、何ら現時点として変わってはいないということです。
- 議長（後藤清喜君） 6番山内孝樹君。
- 6番（山内孝樹君） それでは、解体をする時期はいつでしょうか。何月何日に解体をするというこの明確な答えはここでできませんでしょうか。
- 議長（後藤清喜君） 佐藤町長。
- 町長（佐藤 仁君） 残念ながら、捜査の都合もございまして、ここで私のほうからお話しするわけにはいかないと思います。
- 議長（後藤清喜君） 6番山内孝樹君。
- 6番（山内孝樹君） ということは、ほぼここではお答えをできないといいながら、腹づもりというんですか、決めていらっしゃるという解釈でよろしいですか。
- 議長（後藤清喜君） 佐藤町長。
- 町長（佐藤 仁君） それについては、コメントはいたしかねるということです。
- 議長（後藤清喜君） 6番山内孝樹君。
- 6番（山内孝樹君） 残す、残さないで議論がございました。私がこの解体を望むべきと、早期に解体をすべきということで討論もさせていただきました。その場所に、位置は的確に適正にその場所に、解体をしてもその慰霊碑もしくは記念碑、墓碑を建立されれば、それで残してほしいという遺族もまた気は変わるのではないかと。別の場所ではございません。その

ような思いを込めて私は討論をいたしました。早期に望む解体でありました。ただ、控えさせていただく、いつまでこの控えさせていただくを引っ張るのか、もう一度お伺いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 山内議員の考え方は考え方として、それはそれとして受けとめさせていただきますが、スケジュールについてはこれまでどおり、答弁したとおりでございます。

○議長（後藤清喜君） 6番山内孝樹君。

○6番（山内孝樹君） そうすると、公開質問状のように、平成25年の10月をめどにという考え、そういう受けとめ方でよろしいんですか。あと、もう1つは引っ張るという言葉を使いましたけれども、なぜそんなに町長、見えない糸で引いているのか。そのような解釈をしているわけではありますが、どのようなものでしょうか。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 山内議員は、解体をするご遺族の皆さん方に同調して解体しろという、そういうお考えです。我々には、両方の方々からおいでいただいております。保存をしていたきたいという方々もおいでになる、これも遺族です。我々は、前からお話ししていますように、そういった解体をしていただきたいというご遺族の皆さんの思いもわかりますし、保存をしていただきたいという遺族の皆さん方の思いも、これはしっかり受けとめなければいけない。従来からこういう考え方を私はお話しをさせていただいているわけでございますので、そこはひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、最後のいわゆる解体の最終時期というのは、今お話しになりましたように9月ないし10月ということは間違いないというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 6番山内孝樹君。

○6番（山内孝樹君） その前に、私も建設課の前課長からも、この点について伺ったことがございます。その際には4月と、そして先ほどいった2番議員が、一般質問でこの庁舎の解体について質問をした際には、解体をするといいながら、またこの場では期日を明確にはしなかったと、解体をするということは結果が出た、ゆえに解体をすぐ取り組むのではないかという解釈をしておったんですが、その点はどのように受けとめ、その点を、山内議員はと言いますけれども、その町長の解体をするというその解釈をどのように受けとめたらいいのか、もう一度お伺いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 解体は、これは文字通りにすべて壊すということで、そういうことだと

思いますよ、解体ということは。

○議長（後藤清喜君） 6番山内孝樹君。

○6番（山内孝樹君） 観光には私はこれは不必要であると、解体は解体といいますけれども、なぜ即座に解体できないのか、私はそのように疑問に思っております。遺族の思いと、2つに分かれたと言いますけれども、遺族の思いを全くくんでいないのではないかと、病院は早急に解体をし、ほか公共施設も解体し、なぜこの庁舎だけが残るのか、全く遺憾に思っております。

私も、店名は言いませんが、ある場所に食事に行きました。その際に、入るときにはそのものは目にとまりませんでした。食事を終えて会計をした際に、店主が出て来ないので左右を見ましたら、同僚議員がこれも聞いておりました、いわゆるピンに張ってあるラベル、空ピンが3本その玄関先に飾ってありました。これもやはり解体をしないということは、そのような商業ベースといいますか、商業利益に絡んでいるのかと、大変おいしい食事が後味の悪くなった気持ちで、その店を後にしました。そのような思いをかねて明言ができないのか、引き延ばしをしているのかお伺いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そういう今のお話の問題とは全く関係ないというふうに思います。

○議長（後藤清喜君） 6番山内孝樹君。

○6番（山内孝樹君） 関係がないといっても、庁舎がラベルになっておるので、関係はあるかと思います。私はそのように受けとめております。

ある朝、遺族の両親の方が庁舎に手を合わせに来たそうであります。その際に、大型バスがちょうど入ってきたそうであります。結構な数の観光を兼ねた方々がおられましたそうあります。その方々の中で、手を合わせたのは3人ほどだったそうあります。ほかの方々は、早速カメラにその庁舎をおさめていたと。これ一言いっても、既に庁舎は解体すべきだったのではないかと、私はその庁舎の中には商業的なものが絡んでいるのではないかと、このように受けとめました。もう一度。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 訪れた方々がその場所で手を合わせるかどうかというのは、それは私がどうこうお話しできる内容ではないというふうに思います。ただ、少なくとも、私も1日最低でも2往復しますけれども、随分あそこで手を合わせる方々がいらっしゃるということは、毎日のように拝見はいたしております。

○議長（後藤清喜君） 6番山内孝樹君。

○6番（山内孝樹君） ですから、その解体を引き延ばすのは商業的なものが絡んでいるのではないかと、何度も言いますが私もそのようにしています。

それから、けさ、先ほど気仙沼の第18共徳丸のことで、これは市ができれば保存をしたいという、そのようなお考えが報道紙に乗っておりましたが、けさ、大したものだなと思ったのは、皆さんもニュースをお聞きになったかどうか、朝6時過ぎと8時過ぎ、テレビ局名を言いますとNHKさんですが、県の復興祈念プロジェクトについてということで、震災による、私もその新聞を見ましたら、もちろん報道になっておりませんので、何度かメモをしてきました。どこか落ちている点があるかと思いますが、震災による鎮魂、記憶の継承、防災教育などを県がまとめる地震・津波ミュージアム建設が盛り込まれると。その中で、震災遺構の再現、津波・地震の疑似体験コーナー、いろいろとこの震災によるものを設けたいと、そして当町の防災対策庁舎、今申し上げましたが、気仙沼市のこの第18共徳丸もこの中に保存、賛否分かれているこの第18共徳丸も、この津波の震災を示す震災遺構の再現をする上で、このようなミュージアムを考えているようで、というニュースでありました。施設の完成は2020年を目指すと、プロジェクト予算は数百億円を費やすというが、国への実現に向けて要望をしていくと、この事業主体は調整を進めた上でというニュースでありましたが、このような、気仙沼市は独自でといいましたが、このような情報等が入っていたがゆえに解体をしないのか、もう一度お伺いします。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 地震・津波ミュージアムは、数日前の新聞で私は拝見しました。それだけです。前にそういう話があったというのは、私は存じてございません。

○議長（後藤清喜君） 6番山内孝樹君。

○6番（山内孝樹君） それに対する考えというものは、ただそれだけでしょうか。解体は25年の10月と、このような県の復興祈念プロジェクト、そういうものへの遺構というものは全く考えていないということですね。

○議長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それは、数日前に県としての考え方が出ただけでございまして、そのことについて町に対して説明等があるわけでは、まだ現在ございませんので、その辺についてのお話というのは、私とすれば今この段階でお話しできる内容はございません。

○議長（後藤清喜君） 6番山内孝樹君。

- 6番（山内孝樹君）　ということは、何度も繰り返しますが、何月何日、ことしはもう終わります、25年の10月に変わりはないということですか。それをもう一度。
- 議長（後藤清喜君）　佐藤町長。
- 町長（佐藤　仁君）　何回も言いますが、2次処理の期限がその時期に来ますので、そういうふうな受けとめ方で結構だと思います。
- 議長（後藤清喜君）　6番山内孝樹君。
- 6番（山内孝樹君）　最終までなぜ置かなければいけないのか、甚だ疑問です。結果が出たこの早期の解体、遺族の思いというものをどのように受けとめておるのか、私は甚だ遺憾に思います。ここで、繰り上げて年明けに県に委託している点を確認をして解体をする、そのようなお答えはできませんか。
- 議長（後藤清喜君）　佐藤町長。
- 町長（佐藤　仁君）　その結果が出たというのは、議会のほうで結果が出たというふうな受けとめ方でございます。
- 議長（後藤清喜君）　6番山内孝樹君。
- 6番（山内孝樹君）　県への委託は全く変わりはありませんか。確認はできませんか。優先順位はないと、町自体がそのように望むべきであれば、すぐにでも解体ができると先ほども言いましたけれども、そのような解体の進め方は全く持っていないんですか。これはあれですか、検討すると、よくこの検討というのは逃げ言葉であります、言いかえれば。失礼になるかもしれませんが。その検討というのは誰と検討しているのか、おのずの決断だけではできないのか、副町長か、総務課長か、ほか誰がいるのか、その点をお伺いします。
- 議長（後藤清喜君）　佐藤町長。
- 町長（佐藤　仁君）　ちょっとお話しさせていただきますが、基本的に陳情・請願につきましては議会にも出ました。町のほうにも出てございます。解体、保存、それからもう少し時間をとってと、そういう両方に出てございます。一つの結論は議会が出たということについては、私もそれは十分この場所にいますから理解はしてございます。私どものほうにも、そういった陳情は出ているということでございますので、その辺をひとつご理解いただきたいと思います。
- 議長（後藤清喜君）　6番山内孝樹君。
- 6番（山内孝樹君）　観光の交流人口の拡大、そしてこの復旧・復興とあわせた観光の振興について伺ってきたわけですが、この場ではどうも私が思っている結論を出せずに終

わってしまうのかなという残念な思いでございます。ただ、もう一度言いますが、年が明けてすぐできないことではございません。望むべき声と望まざるべき声があると言いましたが、遺族の思いというものを十分にくんでいただきまして、これを早期の解体、早期ではなくなりましたが、解体に向けた取り組み、進めをしていただければと思います。堂々めぐりで答えができないので、私もこの点につきましては一応締めますが、復興は全てを含む心の傷というもの、その復興を癒やすため、これまでの傷を消すためのこと、形なくても次代継承するがためのまた復興ではないかというこの私の思いを最後に一言申し述べまして、私の一般質問を終えることといたします。

○議長（後藤清喜君） 以上で山内孝樹君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。再開は2時25分といたします。

午後2時12分 休憩

午後2時25分 開議

○議長（後藤清喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明14日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明12日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後2時27分 延会